

農業の力で、障害者の就労支援を！ (一般社団法人ソーシャルファーム栃木)

<法人の概要> 所在地：栃木県宇都宮市

設 立：平成 24 年 1 月

資本金：0 円（非営利法人なので資本の概念はない。ただし、母体の企業組合とちぎ労働福祉事業団より 2,000 万円の拠出を受け、運転資金を確保した。）

売上高：1,108 万円（平成 26 年）

（うち農業及び農業関連事業：304 万円、自立支援給付費：826 万円）

役 員：4 名（うち農作業従事 1 名）

従業員数：常時雇用者 6 名（うち農業従事者 4 名）、臨時雇用者 20 名

経営面積：1.2ha 営農作物：露地野菜（大根等）、筍、ベリー類、養蜂

農業開始時期：平成 24 年 4 月



事務所 外観



畑（大根）

<農業参入に至った経緯・動機>

・当法人の母体は、「企業組合とちぎ労働福祉事業団」であり、障害者や高齢者等、就職困難層の雇用機会の創出を主目的とし、ビルメンテナンスや廃棄物収集運搬等を行っている。当事業団の既存事業の収入が伸び悩む中、就職困難層に対する就業への自立支援手法の一つとして農作業も取り入れるため、農業に参入した。

<農業参入することを決めてから営農開始まで>

・農地については、当法人役員及び関係者の中に農地所有者がおり、無料で借り受けることができた。

・設備については、事務所として借り受けた民家に簡単な作業スペースや調理場をつくるための改装費用以外は、特段大きな投資を行っていない。

・受けた支援については、厚生労働省から障害者総合支援法[※]に基づく就労継続支援（B型）事業所の指定により、自立支援給付費を受けた。この自立支援給付費は、当施設の職員（指導員）の給与及び管理諸経費に充てており、農業収益を全て施設利用者（就職困難層）の工賃（賃金）に充てるしくみにした。

・苦労した点は、一定の収益を確保するための主力農産物をどう選定するかということであり、農地所有者の意見を聞きながら決定することとした。

<営農開始から現在まで>

- ・生産した大根、ジューンベリー・ブラックベリー等のベリー類、はちみつについては、加工場に製造を委託し、大根の一本漬け、ベリー類のジャム、はちみつの販売を行っている。
- ・販売については、つながりのある農産物直売所、地元スーパーの産直コーナー、近隣の福祉施設、市役所の福祉ショップ、各種イベント等で行っている。
- ・栽培技術については、先輩農家や農業関係の経営コンサルタントから指導を受けるとともに、試行錯誤をしながら学んでいる。
- ・苦労している点は、売上、収益をあげること。営農開始から3年を経て、ようやく赤字の経営を改善しつつある。

<今後の農業経営の展開方向>

- ・経営規模については、経営が軌道に乗ってきた段階で、遊休農地もしくは将来遊休農地となる恐れのある農地を借り受け、徐々に面積を広げる方針である。
- ・新たな作物の導入については、現在の露地野菜だけでなく天候に左右されずに栽培できる施設野菜にも着手し、一定の収益を確保して経営を安定させたい。
- ・加工や新たな販路開拓の取組としては、アイスクリームやジュース等の加工も行い、付加価値を高めて新たな販路を開拓したい。

<今後農業に参入しようとしている法人へのアドバイス>

- ・当法人はまだ試行錯誤の段階であるため、アドバイスできるようなことは少ないが、農と福祉の連携の視点は経営面でプラスの効果が見込めるので検討すると良い。



ベリー類のジャムとはちみつ



農場のマスコット 山羊のももちゃん

※障害者総合支援法：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成25年3月までは、障害者自立支援法という。）。障害のある人も普通に暮らし、地域の一員としてともに生きる社会作りを目指す法律であり、障害福祉サービスの訓練等給付の一部に就労移行支援事業や就労継続支援事業がある。

（参考）

就労移行支援事業：通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる65歳未満の障害者に対して、生産活動や職場体験等の機会を提供するとともに、求職活動への支援及びその適正に応じた職場の開拓、就職後の相談対応等を行う事業。

就労継続支援事業（雇用型：A型）：一般企業で就労することは困難だが、支援付であれば継続的な就労が可能な障害者に対して、雇用契約に基づいて生産活動等の機会を提供し、就労に必要な知識・能力の向上のために必要な訓練等を行う事業。

就労継続支援事業（非雇用型：B型）：一般企業に雇用された経験はあるが、継続できなかった障害者等に対して、雇用契約によらない形で生産活動等の機会を提供し、就労に必要な知識・能力の向上のために必要な訓練等を行う事業。